

No.	内容	質問等	総務省回答
1	計画策定支援	財政力指数1以上の場合は支援対象外とありますが、具体的な基準を教えてください。	財政力指数1.0以上の地方公共団体、その地域内で取組を実施しようとする企業・団体などが支援対象外となります。財政力指数については、総務省や各自治体のHPをご参照ください。
2	計画策定支援	計画策定支援について、今回の実証事業や補助事業の対象とならないものであっても、デジタル技術を活用した地域課題の解決を図るものであれば対象になりますか。	対象となります。
3	実証事業	実証事業について、新しい取組を実施するに当たって、ハードウェア(例えば、通信機能付きカメラやセンサ等)の開発が必要となる場合、開発費(開発に係る人件費、材料費、製造費)は対象経費になりますか。	案件毎に内容を踏まえて判断しますので、一概には申し上げられませんが、当該ハードウェアの開発がソリューション等の実装・横展開のために不可欠であることをお示しいただく必要があると考えられます。なお、評価に当たっては、開発費用も含めた費用対効果も勘案させていただきます。
4	実証事業	実証事業の対象経費について、ローカル5Gシステムの運用費(実証期間内にベンダーへ支払う保守費用、SWライセンス費用等)は対象でしょうか。機器は既に所有しているものを流用します。	対象になります。
5	実証事業	アプリケーション開発については、人件費だけが対象となり、アプリケーション構築費や購入費用は対象外でしょうか。	個別の案件ごとに内容を踏まえて判断しますので、一概には申し上げられませんが、一般論としては、実証のために必要なアプリケーション開発には、人件費以外にもアプリケーション構築費や購入費用も含まれるものと考えられます。
6	実証事業	実証事業について、ローカル5G設備をレンタル・リースではなく、構築役務も含んだサービス利用型を採用する場合、実証費用として計上することは可能でしょうか。	可能です。
7	実証事業	実証事業では実際のフィールド(対象とする課題を有している地方自治体等)での実証実施が要件になりますか。また、そのようなフィールドにおいてローカル5G等の設備がない場合、その設営費用等は事業費用の対象になりますか。	必ずしも、実際のフィールド(対象とする課題を有している地方自治体等)での実証実施は要件ではありません。実装に繋がるかという観点も含め、仮想的な実証フィールドで必要十分ということが説明できるようであれば問題ないかと考えられます。通信機器等のリース料や設営のための人件費等は対象経費になります。
8	実証事業	実証事業の対象経費について、開発するアプリケーションのHW(一般的なサーバー装置)も対象でしょうか。	場合によっては対象になり得るものと考えられますが、必ずしもオンプレである必要がないものであれば、クラウドサービスをご活用いただくことが基本になります。
9	実証事業	実証事業の対象経費について、機器のリース費用は対象と記載がありましたが、レンタル費用も同様でしょうか。	ご理解のとおりです。
10	実証事業	ローカル5G、Wi-Fi Halow, Wi-Fi 6E以外にどのような通信技術が対象になり得ますか。地域BWAの活用だけでは対象になりませんか。	単に地域BWAを活用するということではなく、新規性・先進性のあるソリューションアイデアの実用化を図る取組であれば対象になり得ますが、ローカル5G、Wi-Fi Halow, Wi-Fi 6E以外の通信技術については個別に事前にご相談ください。

No.	内容	質問等	総務省回答
11	実証事業	複数地域において実証を行う場合等に加点措置はありますか。	案件毎に内容を踏まえて評価しますので、一概には申し上げられませんが、複数の地域で実証を行う必要性が認められ、かつ、将来的な横展開に向けた具体性の取組である場合には評価要素になり得るかと考えられます。
12	実証事業	実証事業について、ローカル5G等を既に整備しており、新たに新規性のあるソリューションについて実証する場合は対象となりますか。	対象になります。
13	実証事業	実証事業の実施に際して、ローカル5G、Wi-Fi Hallow、Wi-Fi 6Eを組み合わせる又はこれらの技術に加えてキャリア5Gなどを組み合わせて実証を行うことに問題ありませんか。	問題ありません。
14	実証事業	実証事業について、実装段階ではローカル5Gなど敷設する計画を示したうえで、キャリア5Gを活用して実証を行うことは提案として許容されますか。	案件毎に内容を踏まえて判断しますので、一概には申し上げられませんが、キャリア5Gとローカル5Gで使い方が異なることも考えられますので、そのような観点も含めて、実装に向けて必要十分な検証が実施され得るのか、具体的にお示しいただく必要があると考えられます。
15	実証事業	実証事業について、5Gを活用した新規性のあるソリューションの実証であれば対象になりますか。	ローカル5Gであれば対象となります。また、キャリア5Gのみを活用する取組は対象になりませんが、ローカル5Gとキャリア5Gその他の通信技術を組み合わせて活用する先進的なソリューションアイデアの実用化に向けた実証であれば対象となります。
16	実証事業	実証事業での応募を検討しています。既に特定の事業者と実証事業の実施を検討しているのですが、実施体制にその事業者を含めて応募可能でしょうか。一次請負事業者との協議の上、実証事業者を決める必要があるでしょうか。	複数の事業者によるコンソーシアム形式での応募が可能です。ただし、代表機関を決めていただく必要があります。
17	実証事業	実証事業について再委託の条件はあるのでしょうか。	あります。詳しくは実施要領や後日一次請負事業者がお示しするマニュアル等をご参照ください。
18	実証事業	実証事業の人件費単価設定は利益排除等の考え方はありますか。	実証事業においては、子会社や関連会社を含め、支配関係及び関連を問わず、利益排除の考え方はございません。 なお、補助事業においては、自社調達、事業担当者が兼職・兼業する機関又は100%子会社等から調達を行う場合は、補助事業者側が不当に利益を得ることがないよう、利益排除を行う必要があります。調達の際の相見積りを取得する段階で自社調達、事業担当者が兼職・兼業する機関又は100%子会社等から調達を行う場合は、利益を排除した額において比較を行うことが必要になります。
19	実証事業	地方公共団体が実証事業を行う場合の契約の流れを教えてください。所謂補助金と同様と考えてよいでしょうか。	地方公共団体が実施主体となる場合、当該地方公共団体と一次請負事業者との間で契約を締結いただき、実証を行うこととなります。したがって、実証に係る費用も一次請負事業者からお支払いする形となります。
20	実証事業	補助事業について、「スタートアップ企業」の定義はありますか。	創業から15年以内かつ未上場の企業等です。その他詳細は実施要領をご参照ください。

No.	内容	質問等	総務省回答
21	補助事業	補助事業の要件となっている、協定書や覚書の例を提示いただけませんか。また、採択後に正式に協定を締結することは可能でしょうか。	協定書や覚書の形式について特段の形式は定めておりませんので、各コンソーシアムごとに任意の様式でご提出頂ければと思います。なお、必ずしも協定書や覚書といった形式での提出を求めているものではなく、地方公共団体との連携関係を示す書類であれば構いません。 採択後の協定締結の可否については、単に調整中という状況ではなく、既に内諾済みであるものの手続の完了待ちといった状況にある等、協定締結に向けた具体的なスケジュールを示すことが可能であれば問題はないと考えられます。
22	補助事業	インフラ運用費用、減価償却費など年度内で処理しきれない費用についても計上できますか。それとも対象は年度内消化が必須となる費用となりますか。	補助事業の実施期間中(交付決定～令和6年2月末頃)に発生した費用のみが対象となります。
23	補助事業	補助事業について、ローカル5G設備を構築役務も含んだサービス利用型を採用する場合、補助費用として計上することは可能でしょうか。	少なくとも5年間は継続的に利用いただくこと、次年度以降の具体的な資金計画が示されることなどを前提に、構築費等の初期費用は対象となります。
24	補助事業	補助事業の自己負担金2分の1に一括交付金を充てることはできますか。	補助事業について、重複して国の補助金等(沖縄振興一括交付金を含みます。)の交付を受けることはできません。なお、地方負担分(1/2)について、地方公共団体独自の補助金等を活用することを妨げるものではありません。
25	実証&補助事業	実証事業及び補助事業の対象となる通信技術について、衛星通信を活用した技術も対象となりますか。	個別の案件ごとに内容を踏まえて判断しますので、一概には申し上げられませんが、実証事業については、新規性・先進性のあるソリューションアイデアの実用化を図る取組であれば対象になり得ると考えられます。また、補助事業については、初年度の構築費用は対象になり得ると考えられますが、次年度以降の利用料金は対象外となります。 事前に提案内容の詳細についてご相談いただくと幸いです。
26	実証&補助事業	半導体の不足等により、5G関係機器の中には長納期となっているものもあると聞いています。この場合、年度内に完了しないやむを得ない理由になり得ますか。	基本的には年度内に終わっていただくことが前提ですが、万が一、半導体不足等によって期限までに完了することが難しい状況になるようであれば、早めにご相談ください。
27	実証&補助事業	自主財源分は自治体による予算措置は必須でしょうか。	地方公共団体が事業主体となる場合には、事業執行に当たり地方公共団体の予算措置が必要となります。

No.	内容	質問等	総務省回答
28	その他	計画策定支援事業に応募しつつ、並行して実証事業に応募することは可能でしょうか。 ②の実証事業の一次公募の締め切りが5/10のため時間は限られますが、②の実証事業の計画を策定する際に①の計画策定支援が活用可能か。	実証事業の評価に当たって、実装まで見据えた具体的な計画をお示しいただくことが必要になります。 並行して両事業に応募いただくことは可能ですが、一般論として、実証事業の1次公募(5/10締切)に計画策定支援(1次:4~6月頃)の成果を反映することは難しいと考えられます。他方、計画策定支援の応募前に、既にある程度の粒度で検討が進んでいるようであれば、その内容をもとに実証事業に応募いただくと同時に、計画策定支援を通じて実装に向けた計画のブラッシュアップを図ることは考え得るかと思えます。 また、計画策定支援(1次:4~6月頃)の成果をもとに、実証事業の2次公募(6~7月頃開始予定)に応募いただくことは可能かと思えます。